

# 36 新 自治体職員の働き方講座



～ 今、求められる自治体職員の仕事の在り方、働き方とは ～

## 【講座のねらい】

自治体職員を取り巻く環境が急速に変化する中で、真に求められる自治体職員の仕事の在り方、働き方について考えます。

## 【受講の効果】

- ・自治体職員としての自らの働き方を立ち止まって見つめなおし、「明日からの働き方」を考えることができる。
- ・働く上でのモチベーションを高め、仕事への向き合い方をより良いものにすることができる。
- ・地方公務員法等の制度改革の内容を体系的に学び、仕事の目的を踏まえた政策形成の基礎を身につけることができる。

## 日程・会場等

- ・ 日 程 : 令和 8 年 7 月 3 1 日 ( 金 )
- ・ 会 場 : セミナーパーク 1 0 3 研修室
- ・ 対象者 : 全職員
- ・ 定 員 : 2 5 人
- ・ その他 : 市町職員 ( 定員 2 5 人 ) との合同研修



こんな人におすすめ!

- 自治体職員としての仕事のやりがい、働きがいを見つけない人
- 地域に貢献できる価値ある仕事をしたいと思う人

## プログラム ( 6 時間 ) 対面研修

9:15	9:30	12:00	13:00	16:30
オリエンテーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 働き方改革の動向                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革が求められる背景</li> <li>・多様な任用形態の職員に関する諸課題</li> </ul> </li> <li>● みんなが幸せになるための自治体職員の働き方                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・なぜいま「自治体職員のもう一つの働き方」を問うのか?</li> <li>・求められない働き方、求められる働き方</li> </ul> </li> </ul>	休憩	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 働き方改革のための意識改革・行動改革</li> <li>● 働き方改革のための能力の獲得</li> <li>● 政策形成の基礎                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策形成の基礎の基礎</li> <li>・政策とは何か</li> <li>・政策形成の方法</li> </ul> </li> <li>● おわりに</li> </ul>	

講座内容、研修の進め方は状況によって変更になる場合があります。

## 【講 師】

九州大学大学院 教授 しまだ あきふみ 嶋田 暁文



## < 著書 >

- ・『ポストモダンの行政学 複雑性・多様性とガバナンス』(有斐閣、2024年)(単著)
- ・『みんなが幸せになるための公務員の働き方』(学芸出版社、2014年)(単著)
- ・『分権危惧論の検証』(公人の友社、2015年)(共編著)
- ・『地方自治の基礎概念』(公人の友社、2015年)(共編著)
- ・『自治制度の抜本的改革』(法律文化社、2017年)(共編著)      ほか多数